企画競争に関する公告

下記のとおり企画競争に付します。

令和6年4月11日

支出負担行為担当官 金融庁総合政策局秘書課長 島崎 征夫

記

- 1. 企画競争に付する事項 金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習
- 2. 企画競争に参加する者に必要な資格等に関する事項
 - (1)予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐 人、又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別 の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 令和 04・05・06 年度内閣府競争参加資格(全省庁統一資格)において、「役務の提供等」で、「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の資格を有する者であること。
 - (4) 各省各庁から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履 行が確保される者であること。
 - (6) 暴力団排除に関する誓約事項に誓約し、かつ遵守する者であること。
 - (7) 当庁から提示する契約書(案)に合意すること。
 - (8)過去に、同種または類似の業務の実績があること。
 - (9)次の<u>企画競争参加申込み及び説明会への参加</u>を行わない者は、企画競争に参加できない ものとする。
 - (10) その他事項については、仕様書及び参加要領等のとおりとする。
- 3. 企画競争参加要領等の交付及び参加申込み

調達事務のデジタル化の取り組みを推進する観点から、対面によらない参加要領等の交付、 企画競争参加申込み等とする。

企画競争参加要領等の交付を希望する者は、以下に示す電子メール本文にその旨記載し、<u>令和6年4月25日(木)17時00分まで</u>に送信すること。なお、電子メールには、会社名、住所、所属、役職、担当者氏名、電話番号、電子メールアドレスを明記すること(電子メールが使用できない者については、別途事前に相談すること)。参加要領等の交付は、電子メールにて依頼者(担当者1名)へ返信するものとする。

企画競争に参加を希望する者は、参加要領等に記載された所定の提出物を、令和6年5月15日(水)17時00分までに、以下に示す電子メール又は郵送(必着)にて提出すること。

- (1) E-mail deltawall9@fsa.go.jp
- (2) 申込先 東京都千代田区霞が関3-2-1(中央合同庁舎7号館6階 607 室) 金融庁総合政策局リスク分析総括課サイバーセキュリティ対策企画調整室 電話 03-3506-6000 (内線: 2197)

4. 企画競争に関する説明会

- (1) 開催日時 令和6年4月26日(金)(時間については参加希望者に別途連絡する)
- (2) 開催場所 Web 会議による方法にて開催する。(説明会への参加方法は参加申込者に対して当庁から通知する。)
- (3) 説明事項 業務の主旨、内容、日程等
- (4) 出席人員 1参加申込者当たり出席者は2名までとする。
 - ※参加を希望する場合は、<u>令和6年4月25日(木)18時00分まで</u>に3. に掲げる連絡 先に参加申込を行うこと。

5. 企画書の無効

本公告に示した企画競争に必要な資格のない者の企画書は、無効とする。

6. その他

企画競争参加申込書及び募集内容等の詳細については、3の連絡先まで照会すること。